

計画素案の策定について

【計画素案策定作業の基本方針】

・「第3次障がい者計画」、「第6期障がい福祉計画」、「第2期障がい児福祉計画」の素案につきましては、現行の計画の内容・構成を基本としながら、各アンケート結果や事業の進捗評価結果等に即して作成しております。

【第3次障がい者計画の主な改定点】

- ◆固有名詞を含むすべての「障害者」の表記を「障がい者」に統一。
- ◆第3章 施策の展開
 - 「現状と課題」に「福祉に関するアンケート調査結果」を追加。
 - 「現状と課題」に「コラム」（障害者関係団体・事業者書面ヒアリング結果）を追加。
 - 「今後の取り組み」と「施策の方向性」を追加。
- ◆具体的事業

追加した事業

- 基幹相談支援センターの設置（P25）、○障がい福祉サービスの推進（P27）
- 地域生活支援事業の推進（P27）、○地域生活支援拠点等の整備（P29）、
- 山武地区子育て支援ファイルあおぞらの活用（P31）、
- 障がい児支援の提供体制の整備等（P32）、○防犯対策の充実（P43）

統合した事業

- 「障がい福祉のしおり」の作成⇒○「市の広報やお知らせ」の充実（P25）に統合
- 視覚・聴覚障がい者への情報提供の充実
⇒○「市の広報やお知らせ」の充実（P25）に統合
- 知的障がい者（児）への情報提供⇒○「市の広報やお知らせ」の充実（P25）に統合
- 就労移行支援事業の促進⇒○障がい福祉サービスの推進（P27）に統合
- 就労継続支援事業の促進⇒○障がい福祉サービスの推進（P27）に統合
- 就労の場づくりの検討⇒○障がい福祉サービスの推進（P27）に統合
- 在宅福祉サービスの充実
⇒○障がい福祉サービスの推進（P27）、○地域生活支援事業の推進（P27）に分割
- 施設の充実⇒人材の育成（P27）に統合
- （仮称）大網白里市福祉ネットの設置⇒○基幹相談支援センターの設置（P25）に統合
- （仮称）大網白里市中心身障害者福祉団体等連絡協議会の設置
⇒○障がいスポーツの推進（P37）に統合

廃止した事業

- 地域福祉の活動拠点となる施設整備の検討、○個人情報の保護

【「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の主な改定点】

◆数値目標設定について

3 【成果指標】(P51～P53)

- ・改定後の国指針に即して設定しているが、(4)福祉施設から一般就労への移行等(P52)については、改定後の国指針及び令和2年度までの実績に応じた数値に設定。

4 障がい福祉サービスの見込量【活動指標】(P55～P62)

- ・令和2年度までの実績に応じた数値に設定。
※令和2年度実績値につきましては、暫定的に4月～6月分までの実績に基づき算出しております。

5 地域生活支援事業の見込量(P63～P65)

- ・令和2年度までの実績に応じた数値に設定。
※令和2年度実績値につきましては、暫定的に4月～6月分までの実績に基づき算出しております。

◆国指針の改定により新たに追加された項目

- ・(6)相談支援体制の充実・強化等(P54)
- ・(7)障がい福祉サービス等の質の向上(P54)

◆実績値及び見込量の単位変更したサービス

※県計画との整合を図るため単位を変更。

- ・計画相談支援 現行：実人/年 ⇒ 変更後：実人/月 (P60)
- ・地域移行支援 現行：実人/年 ⇒ 変更後：実人/月 (P60)
- ・地域定着支援 現行：実人/年 ⇒ 変更後：実人/月 (P60)